

都道府県番号	12
都道府県名	千葉県

【都道府県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

I. 学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
千葉県学力向上推進地域	859校 (13校)	385校 (6校)	1244校 (19校)

II. 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
①北部地区協議会 (千葉市、習志野市、浦安市、佐倉市等)	564校 (4校)	264校 (2校)	828校 (6校)
②東部地区協議会 (銚子市、茂原市、小見川町、成東町等)	166校 (5校)	61校 (1校)	227校 (6校)
③南部地区協議会 (夷隅町、館山市、木更津市等)	129校 (4校)	60校 (3校)	189校 (7校)

III. 都道府県教育委員会としての支援策（実践研究の成果の普及方策の構築、指導資料の作成等）

○地区別協議会に対して

- | |
|--|
| <p>① 市町村教育委員会と連携を図りながら、地区別協議会の具体的な活動について指導・助言にあたった。</p> <p>② 事務局は地方出張所内に置き、担当指導主事が協議会の運営にあたった。</p> |
|--|

○域内の学校（学力向上フロンティアスクール含む）に対して

- ① 「学力向上に関する当面の取組」を示し、各学校の実態に応じて具体的な取組を促した。
- ② 県の指導主事の学校訪問等で、各フロンティアスクールの研究成果の普及にあたった。また、研究の具体的実践を含む概要をホームページ上で公表することとした。
- ③ 指導方法や指導体制の改善の改善に向け、フロンティアスクールの実践例の紹介も掲載した指導資料「確かな学力の向上に向けて」を刊行した。
- ④ フロンティアスクールには、指導主事の学校訪問や学力向上推進協議会の場で、研究の進め方等について、指導・助言にあたった。

Ⅳ. 学力把握のための都道府県としての取組について

学力向上フロンティアスクール及び県学力向上推進研究指定校を対象に、国立教育政策研究所が実施した「教育課程実施状況調査」問題を複製し、6月から7月にかけて調査を実施した。

Ⅴ. 学力向上推進協議会について

○開催時期（参加対象）

- (第1回) 5月（地方出張所指導主事、市町村教育委員会指導主事、フロンティアスクール研究担当者）
- (第2回) 1月（地方出張所指導主事、市町村教育委員会指導主事、フロンティアスクール研究担当者）

○テーマと主な協議内容（協議の中で提示された成果や課題など）

- (第1回)「テーマ：学力向上フロンティア事業の推進について」
- ・主な協議内容
 - ・フロンティアスクールの研究の進め方について（講話、協議）
 - ・研究推進の状況と課題について（小学校、中学校、指導主事部会に分かれての協議）
- (第2回)「テーマ：今年度の学力向上フロンティア事業のまとめについて」
- ・主な協議内容
 - ・本年度の研究のまとめについて
 - ・来年度の研究の進め方について（講話、協議）

- ・取組事例発表（小学校，中学校，市町村教育委員会）
- ・研究推進の状況と課題について（小学校，中学校，指導主事部会に分かれての協議）

（成果と課題）

- ・大学教授による講話や各学校の実践についての協議等を通して，各フロンティアスクールの研究を推進することができた。
- ・2回の協議会開催では，協議を深めるまでにはいかなかった。今後，各学校の研究の深まりや県内各学校への研究成果の普及の在り方等について，協議を深められるような協議会にしていく必要がある。

なお，本県では学識経験者や企業関係者，保護者，学校関係者等で構成する「学力向上推進委員会」において，学力向上のための具体的施策を検討しているところであり，その検討を踏まえた実践研究と研究成果の普及の在り方の検討が本協議会の主な役割と位置づけている。

VI. 実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

（事業評価の実施方法・内容）

- ・児童生徒の学力の状況の把握（前出の教育課程実施状況調査により）
- ・研究推進状況の評価
 - ・理解や習熟の程度に応じたきめ細かな指導の取組状況
 - ・発展的な学習や補充的な学習のための教材開発の状況
 - ・外部人材の活用状況
 - ・評価規準の具体化と活用状況
- ・県教育委員会及び学力向上推進協議会の各フロンティアスクールへの支援の評価
 - ・各フロンティアスクールへの指導主事の訪問状況
- ・地区協議会の活動状況の評価
 - ・各フロンティアスクールへの支援の状況
- ・実践研究の成果の普及への評価
 - ・各フロンティアスクールの研究発表会への意見聴取
- ・県内公立小・中学校すべてを対象としたアンケート調査の実施

（進捗状況（成果、課題 等））

- ・成 果
 - ・習熟度別指導により，児童生徒一人一人の課題を踏まえた指導ができるようになった。また，学習活動が活発になり，理解が深まっただけでなく，学習に対

する充実感や達成感をもつ児童生徒が増えてきた。

- ・市として外部講師制度を設けて、その活用を図るなど、工夫された取組が見られた。
 - ・校内LANを利用し、生徒の評価データを管理し、生徒個々の習熟状況を踏まえた指導や「自己評価表」の導入など、指導と評価の一体化に向け、工夫された実践が展開された。
 - ・各フロンティアスクールからの要請を受け、地方出張所指導主事等が学校訪問で、具体的な指導・助言にあたった。
 - ・研究成果の普及として、地区での発表会や公開研究会、他校への授業研究の公開などの取組が見られた。
 - ・県内の約99%の小・中学校で基礎・基本の定着に、約74%の学校で学習意欲の向上に重点をおき、T・Tや習熟度別指導、朝読書等を取り入れながら学力向上に取り組んできた。
- ・課題
- ・習熟度別指導をより効果的にするための形態の工夫等を、今後とも授業実践を通して明らかにしていく必要がある。
 - ・習熟度別指導のための打ち合わせ時間の確保が難しい。
 - ・発展的な学習のための教材開発は、学校での工夫だけでは限界がある。他校、関係機関との連携が必要である。また、開発した教材の効率的な管理・活用の仕方を検討していく必要がある。
 - ・教科学習に積極的に外部人材の活用を図った学校もあるが、全体的には活用していない学校が多い。先進的な事例等を紹介していく必要がある。
 - ・評価規準の妥当性、信頼性をさらに高める必要がある。
 - ・研究の普及について、地区での発表会、他校の授業研究への参加、中学校区内での小・中連携等の取組が見られるが、今後さらに拡大していく必要がある。

【地区別協議会における特色ある取組】

(地区内の学校に対する支援策)

- ・研究推進についての情報交換 (各地区協議会)

(実践研究の成果の普及方策)

- ・研究成果の普及について検討 (各地区協議会)